

## 社会福祉法人無門福祉会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図りながらその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日～2027年6月30日までの2年間

### 2. 内容

#### 目標1：女性活躍推進法

女性職員による業務改善チームを発足し、女性目線での職場環境改善を推進する（男性チームも同様に発足）。

＜対策＞

●2025年 9月～：各チームメンバー選定

- ・年2回以上ミーティングを開催し、改善案を法人全体に共有
- ・年度末に成果報告会を実施（両チーム合同）

#### 目標2：女性活躍推進法

「女性が活躍できる職場」であることを求職者向けに積極的に広報し、女性応募者数を前年度に比べ1名以上増加を目指す。

＜対策＞

●2026年 1月～：HPや採用サイトに女性職員のインタビュー記事・写真を掲載

- ・求人票に女性活躍・両立支援制度を明記
- ・就職説明会や見学会で女性職員が直接説明する機会を設置

## 社会福祉法人無門福祉会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図りながらその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日～2027年6月30日までの2年間

### 2. 内容

目標1：次世代育成支援対策推進法

男性職員の育児休業取得者数 1名以上を目指す。

＜対策＞

- 2025年10月～：育児休業取得者の業務力バーアイド体制の検討
- 2026年 4月～：全職員へ育児休業制度の周知

目標2：次世代育成支援対策推進法

フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働及び法定休日労働時間数を前年度に比べ月平均1時間削減する。

＜対策＞

- 2025年10月～：法定時間外労働及び法定休日労働時間の状況を把握
- 2025年12月～：職員に対し所定外労働の削減について周知
- 2026年 4月～：実績を定期的に確認し、取組状況を運営会議にて共有

目標3：次世代育成支援対策推進法

農業・障害者支援の現場を活かした「子ども参観日」を年1回以上実施し、子どもが保護者の働く姿や多様な仕事を体験できる機会を提供する。

＜対策＞

- 2025年10月～：毎年1回子ども参観日を実施
  - ・農業体験（種まき、収穫など）や障害者支援現場の見学
  - ・親子交流イベント（昼食会、ワークショップなど）の実施